



マイナンバーカード再交付のご案内（15歳未満の方）

先日、あなた様から再交付申請のありましたマイナンバー（個人番号）カードができましたので、ご案内いたします。

下記の内容にご留意いただき、**住民環境課、または宮崎・越前・織田住民サービス室まで本人と保護者の方（法定代理人）が一緒にご来庁**ください。

なお、中学生以下の場合は、本人が来庁せずにお渡しする方法もありますので、詳しくは、「4」をご覧ください。

1. 交付日時のご予約・お問合せ先

交付の前に暗証番号の設定準備などがございますので、**まずは、来庁される日時をお伝えください。**

ご連絡は、住民環境課（電話：34-8708）へお電話いただくか、予約専用ホームページからお願いします。



(予約専用ホームページ / 使い方)

事前のご連絡がない場合、カードのお渡しができない場合があります。

2. 受付時間

午前9時～午後5時（土曜、日曜、祝日、年末年始を除く）
※なお、日曜日や平日夜間に窓口を設けることがございます。
詳しくは、広報えちぜん、町ホームページ、お知らせメール、町公式LINEなどでご確認ください。



(町ホームページ 休日 / 夜間延長)



(お知らせメール登録 / LINE登録)

3. 来庁時にご持参いただくもの

裏面をご覧ください、必ずご確認ください。申請書などは、書ける範囲でご記入ください。

4. 代理人に受け取りが委任できる場合

申請者ご本人が15歳未満の場合、「やむを得ない事情により来庁が難しい場合」に該当するので、代理人にマイナンバーカードの受け取りを委任できます。

ただし、その場合は申請者ご本人の顔写真付きの身分証明書が最低1点必要になります。同封の『顔写真証明書（法定代理人）』に申請者ご本人（お子さん）の顔写真を貼っていただければ顔写真付きの証明書としてご利用いただけます。

代理人にマイナンバーカードをお渡しする場合は、その他にも**ご持参いただくものが変わりますので、必ずお電話で事前にご相談**
いただくか、町ホームページでご確認のうえご来庁ください。



(町ホームページ 中学生以下代理人交付)

【来庁時にご持参いただくもの】

(1) 本人確認ができる書類（申請者本人が来庁する場合）

※顔写真がある公的な身分証明書の場合は、1点

例：マイナンバーカード、運転免許証、運転経歴証明書、
パスポート、在留カード、身体障害者手帳、療育手帳 など

※顔写真がない、または公的ではない身分証明書の場合は、2点

例：健康保険証、介護保険被保険者証、医療費受給者証、年金手帳、年金証書、
学生証、母子手帳、様式『顔写真証明書（法定代理人）』など

本人確認ができる書類について、詳しくは町ホームページをご覧ください。



(町ホームページ 本人確認書類)

(2) 保護者の方（法定代理人）の本人確認ができる書類

(1)に準じてご用意ください。

(3) 保護者の方（法定代理人）の代理権確認書類

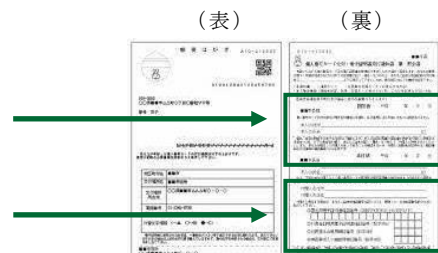
保護者の方の戸籍謄本など、資格を証明する書類が必要です。

ただし、同一世帯の親子関係の方が窓口に来られる場合は、不要です。

(4) マイナンバーカード交付通知書（同封のハガキ）

※裏面の「本人」欄に申請者（お子さん）の
住所、氏名をご記入ください。

※裏面の「代理人」欄に窓口に行かれる方の
住所、氏名をご記入ください。



(5) 個人番号カード・電子証明書設定暗証番号記載票

暗証番号を**事前**にご記入いただくと、手続きがスムーズになります。

(6) 個人番号カード多目的利用申請書

同封の記載例を参考に**事前**にご記入いただくと、手続きがスムーズになります。

(7) お持ちのマイナンバーカード（レ点がある人のみ）

マイナンバーカード



(8) 再交付手数料（個人番号カード800円＋電子証明書200円の合計1,000円）

「有効期限満了」や「追記欄が満欄になった」方で、現在お持ちのマイナンバーカードを返納できる場合は、再交付手数料はかかりません。